

**不断の改革とグローバル協力の新展開
—日中関係の深さと拡がりを目指して—**

21 世紀日中関係展望委員会(第 13回)提言書

2016 年 9 月

一般財団法人日中経済協会

目 次

はじめに	2
1. 中国経済安定成長持続への期待 — 構造改革の実行とマクロ経済安定の調和を求めて	3
(1) 中国経済の現状認識	3
(2) 構造改革実行への期待	3
(3) 前向きな供給側改革への期待	4
2. 新次元の日中産業協力	4
(1) 中国市場の需要高度化に向けた産業協力	5
(2) 第4次産業革命に向けての産業協力	6
(3) 日中起業協力への期待	7
3. 日中双方のビジネス環境改善	7
(1) グローバル・プレーヤーとしての行動理念の共有	7
(2) 中国のビジネス環境改善への期待	8
(3) 日本のビジネス環境の改善	8
(4) 政府間協議の加速	9
4. グローバル協力の新展開	9
(1) 質の高い地域経済連携の実現	9
(2) アジアのインフラ投資への協力	9
(3) 第三国市場協力	9
(4) グローバル協力枠組みの再構築	10
おわりに	10
21世紀日中関係展望委員会名簿	11
これまでの提言	11

はじめに

世界は、新しい秩序体系の確立を求めて模索を続けている。

先ず、世界経済をみると、その潜在成長力を徐々に低下させ、G7あるいはG20の協調行動の中で、新しい成長の軌道を模索しつつある。

政治に関しても、多極化構造が展開する中で、欧米に典型的にみられるように、国内指向を強め、多くの地域で紛争や対立が起こり、グローバル・リスクが高まっている。

グローバリズムは、19世紀から20世紀前半に広がったナショナリズム、そして20世紀後半に世界を二分した東西対立を超えて、人類が漸く手に入れた新しい政治、経済、社会のレジームである。多くの人々は、この体制を成熟させ、相互信頼を高め、革新を開花させたいと考えている。この点での日中両国への期待が大きい。

日中両国は、それぞれ、経済上、政治上、社会上の課題を抱えており、世界はその解決を注目している。「創造的破壊」を説いたヨーゼフ・シュンペーター教授は、1911年に「イノベーション」を「労働力などの生産要素を従来と異なる方法で新結合すること」と定義し、単なる技術革新を超えた、制度・企業経営等社会システム全体の改革の必要性を説いている。日中両国は、世界の新しいレジームの構築に貢献することが期待されている。

我々は、昨年の提言において「日中関係、より高く、より広くイノベーション展開とグローバル化の推進を軸に一」を提案した。そこでは、我々は過剰生産能力と過剰債務の削減、構造改革の実行、イノベーションへの挑戦、そして国際経済社会の調和を促すグローバル化への対応を強調した。

我々は、日中両国が抱える課題をさらに深く分析し、その解決策を探るとともに、世界とアジアへの貢献を視野に、質の高い革新力豊かな経済社会の実現に向けて諸方を提言したい。その重点は次の通りである。

《提言の重点》

1. 我々は、中国が構造改革を着実に実行するとともに、世界経済の安定も視野に、適切なマクロ経済運営を進めることを期待する。
2. 日中の産業界は、中国の需要構造の高度化及び第四次産業革命に対応するため、「新次元の産業協力」を展開する好機を迎えている。その実現のため、国際的ルールやスタンダードと整合的なビジネス環境への改善を進めるとともに、特に中国の知的財産権保護の一層の強化が必要である。
3. 日中両国は、グローバル・プレーヤーとして、世界経済の安定と発展に積極的な役割を果たすとともに、質の高い日中韓 FTA、RCEP、FTAAP の推進を図るべきである。

1. 中国経済安定成長持続への期待 ― 構造改革の実行とマクロ経済安定の調和を求めて

(1) 中国経済の現状認識

中国は、2020年に「全面的な小康社会」を実現することを目指して、経済発展パターンの転換と経済・社会の全面に亘る構造改革を進めつつある。とりわけ供給サイドでは、過剰生産能力と過剰債務、ゾンビ企業や非効率な国有企業、これらを助長した非効率な資金配分のメカニズム等の構造問題を改革するとともに、戦略的新興産業の振興とイノベーション・起業による生産性向上に取り組んでいる。

第13次5ヵ年計画ではGDPの成長率目標を6.5%に引き下げたが、今年前半の成長率は6.7%であった。一部に中国経済は失速しつつあるとの見方もあるが、我々は、中国経済が内外の下押し圧力にもかかわらず、構造改革を堅持しつつ、消費拡大と環境等への重点を絞ったインフラ投資により内需主導の6%台成長を図っていることをむしろ評価している。

(2) 構造改革実行への期待

① 過剰生産能力の削減と需要に見合った生産

我々は、「供給側改革」の重要な一環として過剰生産能力の削減及びゾンビ企業の淘汰について真剣な取り組みが始動したことを評価している。一方、鉄鋼業においては、若干の市況回復に伴って休止設備が再稼働し、大量の安値輸出の続行により世界の鉄鋼市場に深刻な打撃を与え続けていることを深く憂慮している。既に貿易保護措置が多用され、世界の貿易秩序が混乱し、中国企業を含む世界の鉄鋼業の発展が阻害される状況となっている。こうした状況の打開のため、G20の主要鉄鋼生産国が中国を含む世界の過剰生産能力削減に向けたグローバル・フォーラムの創設について合意した。この方向に沿って、中国は更なる削減努力を進めるとともに国内需要と秩序ある輸出に見合った生産規模を確保することが急務である。

鉄鋼をはじめ、過剰生産能力を抱える産業部門が過剰設備を解消し、健全な市場環境を回復することによって、当該産業部門の企業が債務を返済し、更にはイノベーション等「明日への投資」を行い得るようになることが不可欠である。我々は、こうした見地から中立的機関による中長期需給見通しの作成公表を提案する。

能力削減の実行に当たっては、余剰労働力の再教育と再就職支援等が最大の課題であるが、幸い、中国は中速成長を続けており、特にサービス産業の伸長が著しい中で、人材をはじめ経営資源の活用再配置の進展が期待できる。日本も嘗てこの課題解決には多大な努力をしてきた経験があり、日中鉄鋼業界対話等の機会にこうした経験を今後とも紹介していきたい。また、中国は鋼構造建築の普及を進めつつあるが、日本も鋼構造建築の普及を進めてきた経験を有しており、こうした分野での経験の共有も進めていきたい。

②過剰債務の処理

債務問題の大宗をなす企業債務は、過剰生産能力、ゾンビ企業及び国有企業の経営問題と密接に関係していることから、これらの問題に対処する構造改革を急ぐことが何よりも重要である。ゾンビ企業を外から資金補填して支えることは、問題の解消を先延ばしすることになりかねないので、破産法の活用等、人、資金などの生産要素をゾンビ企業から放出し、より生産的な企業に再配分することが求められる。

③国有企業の改革

国有企業は、4兆元の景気刺激策に際して、本業と同時に不動産等の副業に過大な投資を行った結果、今日の深刻な問題を招来している。多くの資産、人材を擁し、中国経済の基幹産業を担っている国有企業の改革は、中国経済の構造改革の成否を左右する命題である。国有企業は、経営主体としての自立を目指して、市場競争の下で民間の資本や経営手法の導入を通じ、再編整理合理化を含めた経営の効率化と企業統治の強化を急ぐべきである。

④金融システムの改革

我々は、銀行金利水準の規制撤廃、人民元為替相場決定方式の変更といった一連の金融自由化に向けた施策を高く評価する。一方、当局による銀行基準金利及び人民元為替相場中間値の公表は依然続けられており、これらは市場原則に即した相場決定メカニズムに移行するべきである。

昨年の株価下落時の行き過ぎた PKO や最近の低調な IPO、社債発行等に鑑み、改めて市場重視の視点から健全な資本市場の育成を図るべきである。また、政策変更に際しての市場とのコミュニケーションを改めていく必要がある。

(3) 前向きな供給側改革への期待

過剰生産能力等の削減や輸出市場の環境変化が進む一方、国内消費需要の拡大と高度化が進みつつあることに鑑み、戦略的新興産業の振興、イノベーション及び起業を柱とする供給側改革の実行が内需主導の安定成長持続の鍵である。

近年 E コマースをはじめとするサービス産業が急成長を遂げ、IoT、AI 等と製造業、サービス産業等との融合を通じて「第4次産業革命」が滔々と進展しつつある。これらは、多年培ってきた日中産業交流の基礎の上に、新たなディメンションを提供するものである。

2. 新次元の日中産業協力

日中の産業界は、中国の消費需要高度化と第4次産業革命への対応という2つの軸を中心に、「新次元の産業協力」を展開する好機を迎えている。

(1) 中国市場の需要高度化に向けた産業協力

①省エネルギー・環境分野

昨年 COP21 で合意された地球温暖化ガス削減目標の達成に向けて、日中両国が共に最重点を置くべき対策は省エネルギーの深掘りにある。単体設備の効率向上やクリーン・コール・テクノロジーに加え、IoT、ビッグデータを活用することによって、工場、オフィス、家庭、交通等あらゆる分野においてスマート化と省エネ化が大きく進む好機を迎えている。「日中省エネ・環境総合フォーラム」は、累計 285 件の協力案件を生んだ中心的プラットフォームであり、今年第 10 回会合を迎えるに当たり、事前技術交流会を開催する等、より効果的な運営に向けた努力が行われている。

自動車分野では、2018 年から厳しくなる環境規制に対応して内燃機関の燃費向上、HV、PHV、EV、FCV など環境適合車の開発、市場投入と関連インフラの整備が進められつつある。日本企業は中国に相次いで開発・製造拠点を開設し、新基準に適合する現地仕様の環境適合車の供給に取り組んでいる。我々は、最近発表された自動車分野における外資参入上限撤廃の検討はこうした取り組みを加速するものとして評価している。

②医療・ヘルスケア分野

近年、中国からの訪日観光客の増加に伴って日本で健康診断を受ける医療ツーリズムが増えている。今後、日中双方の医療機関の提携を通じて、中国でも日本と同様の健康診断や治療が展開できるよう、医療機関等に対する外資参入規制の緩和を期待する。

また、高齢化社会を迎えた日本は、介護関連用品の開発と提供とともに、介護保険制度、介護人材の育成と資格制度等を整備してきた。こうした知見を活用する日中協力の拡大を期待する。

③流通分野

中国の消費需要は堅調に増加しており、就中インターネットを利用した電子商取引は急増を続けている。その一環で、中国の消費者の日本製品への根強い需要と関連制度改正を背景に、両国間の越境 EC が急成長している。中でも一部の保税區を活用した越境 EC は、偽物リスクの排除、輸送コストの低減、所要日数の短縮等の利点に鑑み、その拡大が期待される。

また、中国では、輸送の効率化、コールド・チェーンの整備及びグリーン化を含めた物流の高度化が喫緊の課題となっている。日本ではグリーン物流や「ETC2.0」(次世代自動料金収受システム)の導入など輸送・配送の効率化が進められているところであり、商流と物流を含む流通全体の高度化に向けて、日中流通対話などの機会を拡大しつつ、両国企業間の協力を更に進めるべきである。

④金融セクター

実体経済を支える金融分野でも日中協力体制が早急に強化されることを強く期待する。人民元と円との直接交換取引に関し、日中貿易量や日本企業の中国進出・投資の規模の大きさ等に鑑み、東京市場における人民元クリアリングバンク設定や中国政府による日本に対する RQFII (人民元適格海外機関投資家) 枠の供与といったオフショア人民元取引のプラットフォーム整備が図られるべきである。

また我々は、協力の新たな方向として、PPP (Public Private Partnership) に関する知見の交流を提案したい。中国では、財政負担の軽減とサービスの質の向上等を目的として、公共事業への PPP の導入が推進されつつある。日本でも、同様の目的から PFI (Private Finance Initiative) が制度化され、多くの事業実績を積み重ねている。PPP 事業に民間投資を呼び込むために必要な諸条件や金融インフラ整備に関し、双方の経験や知見の交流を紹介することで産業協力の進展に繋がることを期待したい。

⑤観光分野

中国人訪日観光客の増加に対応して、日本では受入体制の整備を急いでいる。同時に、日本から中国への観光客の回復を促すための各種の条件整備が求められている。

観光交流は、関連産業の発展への効果はもとより、両国民の相互理解の増進に資するものである。我々は 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックや 2022 年の北京冬季オリンピックを契機として、更なる国民レベルの観光、スポーツ等の交流が拡大することを期待している。

(2) 第 4 次産業革命に向けての産業協力

①IoT、AI が拓く広大な未来

IoT、ビッグデータ、AI など革新的技術のブレイク・スルーの同時進行により、サイバー空間のシステムと実空間のフィジカル・システムとの融合によって、生産、流通等の生産性及び品質が向上するとともに、個々の顧客ニーズの迅速な把握とそれに応える製品やサービスの提供等、新たな価値創造が進みつつある。

こうした「第 4 次産業革命」は、製造、流通、健康・医療、エネルギー、交通、金融、公共サービス、文化・芸術等あらゆる分野で進行し、社会や産業構造の劇的な変化をもたらすとともに、持続可能な経済発展など「広大な未来」を拓きつつある。

②日中両国の取組みと協力ポテンシャル

中国は、世界最多のインターネット人口、ICT 関連産業の急成長等を背景に、国家戦略として「中国製造 2025」や「インターネット+」計画を推進しており、スマートフォンを利用した E コマースや代金決済、タクシーの予約などのシステムが日本に先んじて広範に普及している。また、国内で大量の IT 人材を養成しているほか、欧米で留学や起業した研究者等が回帰するなど、人材面でも有利な基盤を有している。

他方、日本は、素材、センサー、デバイス、ロボット等 IoT、AI などに必要な世界トップレベルの技術を有しているほか、高齢化に伴う健康・医療、省エネ・新エネ、自然災害予防等「課題解決先進国」として多様な社会ニーズへの対応経験とビッグデータを有している。

これらを基礎に、日本は、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に提供する」という超スマート社会「Society5.0」の実現をめざしており、その実現を「日本経済再興戦略」の中核に位置付け、産官学研一体で開発と産業化を推進するとともに、世界の第 4 次産業革命の進展に積極的に貢献をしようとしているところである。

こうした日中両国間の協力は、第 4 次産業革命による「広大な未来」の実現に向けた

大きなポテンシャルを有している。

③標準化協力

IoT時代においては、企業や個人の情報を保護しつつ、異なる主体のシステムとの間で膨大な情報のやりとりを可能とするインターフェイスや、データ・フォーマット等の国際標準化が益々重要となってきた。日中両国は、国際標準機関での協力はもとより、北東アジア標準協力フォーラム等の場において、IoT時代の標準化に関し官民連携の下で共通認識を広げる努力を強化すべきである。

(3) 日中起業協力への期待

①中国起業家との交流の意義

近年、中国の開業率は米国と並んで高い。一方、日本のそれは低い水準に留まっており、ベンチャービジネス（VB）をはじめ開業率を高めることが日本経済の再興を図る上で重要な課題となっている。折しも日本は、IoT、AI等イノベーションとその成果の速やかな事業化を柱とする成長戦略を推進中である。こうした時期に、日本の関係者が、シリコン・バレーに匹敵するVB、ベンチャーキャピタル（VC）等の交流拠点を多数形成しつつある中国の起業家等と交流を深めることは、日本企業のモノづくりの知見や技術と中国企業のニーズ発掘力、実践力等との連携、融合につながる可能性を有するものとして大きな意義を有する。

②日中ベンチャーフォーラム等の立上げ

こうした観点から、我々は日中間のVBや中堅中小企業のビジネスマッチングとネットワーク化を図る「日中ベンチャーフォーラム（仮称）」の立上げを提案したい。また、中国の起業家集団と日本のベンチャー、ニュービジネス関係団体との間でマッチング・プラットフォームを構築することも有意義である。

さらに、地方創生の気運が高まっている日本各地と中国各地の企業家集団との間で、ネットワークやマッチング等地域レベルの交流を促進し、更には日中の起業家とVCや大学などの支援・協働組織との連携を強化することを提案する。

3. 日中双方のビジネス環境改善

(1) グローバル・プレーヤーとしての行動理念の共有

日中両国企業が、永続的な協力事業を展開するためには、双方が消費者や取引先から信頼され、世界に通用する企業としてのブランド力を高めることが肝要である。このためには、先ず世界の市場におけるルールやスタンダードの遵守を徹底し、加えて、企業の社会的責任（CSR）を積極的に果たすことが不可欠である。こうしたグローバル・プレーヤーとしての行動理念を共有するため、日中経済協会合同訪中代表団と中国企業家との対話の機会を活用することを提案する。

企業間協力は、長期継続を大前提とする。日中間の政治・外交関係において時に意見

が分かれることがあっても、企業間協力はそうした影響を被ることなく継続されるべきとの基本方針が両国ハイレベル間で確認されることを期待する。

（２）中国のビジネス環境改善への期待

中国のビジネス環境は、規制緩和等逐次整備されてきているが、以下の課題についてはなお一層の改善を期待する。

①知的財産権保護の一層の強化

改正商標法における懲罰的賠償規定の導入、特許法改正法案における懲罰的賠償の強化、権利者の立証責任軽減のほか、行政罰の厳格化規定、知財専門の「知識産権法院」の設立など、中国の知的財産保護制度は着実に整備されてきている。

しかし、模倣品販売や巧妙化などの問題は深刻化し、また、著名商標については中国国内の著名性証明が必要であることなど依然として課題は多い。イノベーションの重要性が益々高まりつつあることに鑑み、知財権保護徹底のための一層の対策強化を提案する。

②規制緩和と予見可能性の向上

我々は、ネガティブリスト方式による投資前の内国民待遇実施など、外資参入規制の大幅な緩和を強く期待している。

他方、外商投資産業指導目録改正において、教育や医療等、外資参入規制が強化された分野もあり、また、新外国投資法案にある「国家安全審査制度」など、外資への管理強化が懸念される要素も見受けられる。内外資を問わず、ビジネス活動を活発化するためには、医療、教育分野を含め、一層の規制緩和を進めるとともに、制度の突然の改変や運用の不透明性、地方間の格差、煩雑な退出手続きなどの問題を是正し、より予見可能性の高いビジネス環境を整備することが不可欠である。

③公正な競争の確保

昨今、統合後に市場占有率が極めて高くなる中国企業間の合併等が進み、当該市場の参入障壁が高まることが懸念されている。また、政府調達・入札での輸入品や外資の参入制限が依然として存在している。中国の WTO 政府調達協定（GPA）の早期締結などにより、こうした状況が改善され、公正な競争環境が確保されることを期待する。

④サイバーセキュリティの確保

サイバーセキュリティの確保は、内外企業にとって共通の関心事項である。中国ではここ数年、電気通信業、インターネット業、銀行業、保険業に対する情報セキュリティ審査強化が提起されているが、内外企業が公正かつ平等に法適用されるべきである。

（３）日本のビジネス環境の改善

日本は、対内直接投資残高の倍増と、海外の優秀な人材の積極的導入とを目指してビジネス環境の整備を進めている。そのために、法人実効税率の引下げ、医療分野等での規制改革を実施しているほか、外国からの投資促進策を逐次充実させている。我々としては、引き続き、行政手続きの簡素化、規制緩和などについて、政府関係機関等の更な

る改善努力を働きかけていきたい。

（４）政府間協議の加速

我々は、日中両国政府が、ビジネス環境改善の緊要性を共有し、日中ハイレベル経済対話の早期再開、日中社会保障協定の早期締結、日中租税条約の改訂、農産品貿易の拡大など、一連の政府間協議を加速することを強く要請したい。

４．グローバル協力の新展開

（１）質の高い地域経済連携の実現

日中韓 FTA、RCEP の交渉が難航している。

日中両国は、それぞれの国内で進めている経済構造改革を加速するためにも、TPP に比肩する質の高い包括的な EPA を目指して、日中韓 FTA、RCEP、ひいては FTAAP の実現に相携えて先導的な役割を果たす必要がある。日中両国がアジア・太平洋地域の安定と繁栄に貢献することは世界の人々が強く願うところである。

（２）アジアのインフラ投資への協力

アジアの膨大なインフラ投資需要に応えるため、世銀、ADB 等の融資枠拡大と並んでアジアインフラ投資銀行 (AIIB) が業務を開始した。我々は AIIB が世銀、ADB 等と協調融資を行う形でスタートしたことを評価しつつ、今後の動向を注視していきたい。中国の「一帯一路」構想のインフラ整備については、各国・地域の計画と整合し、国際的物流網整備に資するものに注目している。

また、アジアの多くの国々は財政赤字を抱え、政府予算でのインフラ投資資金が十分とは言えない。このため、民間投資を活用する PPP 事業の普及拡大が今後益々重要になる。

国際金融機関による人材育成など積極的な協力を通じ、広く民間投資を誘発するスキームが構築され、日中両国が国内における PPP の経験を活かすことにより、アジア各国での PPP 事業の制度整備や運用能力の向上が図られることを期待する。

（３）第三国市場協力

東南アジア、中東、アフリカなどの新興第三国市場でのプロジェクトに関し、日中両国企業の強みを融合する WIN-WIN の事業協力関係構築が期待されている。

また、両国企業が第三国市場のニーズと購買力に適合した新しい商品・サービスを掘り起こすことが、他地域における類似の潜在需要に対応する商品やサービスの提供を促すリバース・イノベーションに繋がれば世界経済の均衡発展にも有益であることから、積極的な協力を期待している。

(4) グローバル協力枠組みの再構築

世界経済は、昨年来、新興国の成長鈍化、石油価格の下落、中東等での地政学的リスクの高まり、英国の EU 離脱決定など、大きな下振れ圧力に直面している。また、米国では、世論の内向き志向が強まりつつあり、開放的な貿易・投資の取決めを構築する推進力に陰りが見られる。

こうした中で、日中両国は、今年、それぞれ G 7 と G 20 の議長国として、主要国の政策協調によって世界経済の浮揚を図るべく、広範な政策協調の合意形成に尽力した。

両国は、世界第二・第三の経済大国として、自国経済の持続的成長確保はもとより、米欧と共に、環境、教育、医療をはじめとする世界の有効需要の創出、質の高いアジア・太平洋地域等の経済連携協定、第 4 次産業革命の国際的な推進など、世界経済の安定的発展に積極的に貢献していくべきである。こうした世界の協調発展に向けた幅広い連携協力関係を構築するためにも、平和で安定的な国際関係が維持発展されることが強く望まれる。

おわりに

「国と国との関係において最も大切なものは、国民の心と心の中に結ばれた強固な信頼であります。この信頼を裏打ちするものは、何よりも相互の国民の間の理解でなければなりません。・・・日中両国は、一衣帯水にして 2000 年の歴史的、文化的なつながりがありますが、このことのみをもって、両国民が十分な努力なくして理解し得ると安易に考えることは、極めて危険なことではないかと思えます。・・・一時的なムードや情緒的な親近感、さらには経済上の利害、打算の上のみ日中関係の諸局面を築き上げようとするならば、所詮砂上の楼閣に似たはかない脆弱なものになるでめあしょう。」

これは、日中国交正常化を実現し、中国への円借款の供与を決めた故大平正芳首相が 1979 年 12 月 7 日、中国政協礼堂で行った講演の一節である。

我々は、日中両国がグローバル・プレーヤーとして新しい時代を構築しようとしている今日、政治・経済、社会などの各側面において深い信頼関係の確立に努めなければならない。特に、両国間において強固な経済連携や人的交流を通じた更なる緊密化が進展すれば、将来において両国間に様々な困難が生じたとしても、それらを乗り越え、中長期的な友好関係を維持できることをお互いに想起したい。

世界は大きく動き、時代は刻一刻と変化している。我々は、先ずはこうした課題を認識し、お互いの立場を確かめ、相互に何に貢献できるかを探究する態度を確立し合うことが必要である。

時代は日中両国が地球上に平和を確立し、人々が輝き、経済が進化する時代の構築に、ともに努力することを求めている。

21 世紀日中関係展望委員会名簿

委員長	福川伸次	一般財団法人地球産業文化研究所 顧問 (元通商産業事務次官)
委員	秋庭英人	独立行政法人中小企業基盤整備機構 副理事長
〃	井出長則	山九株式会社 顧問 L S 事業本部中国総代表
〃	射手矢好雄	森・濱田松本法律事務所 弁護士、一橋大学特任教授
〃	荻田 伍	アサヒグループホールディングス株式会社 相談役
〃	川手 環	三井住友海上火災保険株式会社 常務執行役員
〃	関 志雄	株式会社野村資本市場研究所 シニアフェロー
〃	清川佑二	特定非営利活動法人日中産学官交流機構 理事長
〃	國分良成	防衛大学校 校長
〃	近藤義雄	近藤公認会計士事務所 所長
〃	志岐隆史	全日本空輸株式会社 常務取締役執行役員
〃	清水祥之	住友化学株式会社 常勤顧問
〃	鈴木英夫	新日鐵住金株式会社 常務執行役員
〃	高原明生	東京大学大学院 法学政治学研究科教授
〃	竹中直紀	株式会社東芝 執行役専務
〃	田中浩一	三井物産株式会社 顧問
〃	戸倉健夫	住友商事株式会社 理事 金属業務部長
〃	早川 茂	トヨタ自動車株式会社 取締役・専務役員
〃	藤川淳一	東レ株式会社 常任顧問
〃	細井裕嗣	J X エネルギー株式会社 取締役常務執行役員
〃	丸川知雄	東京大学 社会科学研究所教授
〃	水沼正剛	電源開発株式会社 シニアフェロー
〃	宮本雄二	宮本アジア研究所 代表 (元駐中国特命全権大使)
〃	森田 守	株式会社日立製作所 執行役常務 戦略企画本部長
〃	守村 卓	株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問

これまでの提言

第1回 2003年6月	日中関係の進化を求めて—その理念と課題 —相互信頼、未来創新、知的進化、世界貢献への途—
第2回 2005年6月	未来に向けて日中経済の相互連帯を發展させよう
第3回 2006年9月	新内閣の発足にあたり、日中関係の進化を望む
第4回 2007年6月	日中関係—調和と革新への針路
第5回 2008年9月	日中関係新次元への展開—戦略的互惠関係の具体的展開—
第6回 2009年9月	世界新時代を拓く日中協力
第7回 2011年9月	相互信頼に基づく日中経済連携の創新 —世界の協調的發展を目指して—
第8回 2012年9月	世界に貢献する新たな日中関係の構築 —日中韓 FTA の早期成立と戦略的互惠関係の深化—
第9回 2012年11月	緊急提言：日中友好の大局に立ち不正常的事態の早期打開を
第10回 2013年11月	揺るぎない日中関係を目指して—相互信頼と構造革新の上—
第11回 2014年9月	日中相互信頼への回帰を望む—市場機能重視改革への期待と共に—
第12回 2015年11月	日中関係、より高く、より広く —イノベーション展開とグローバル化の推進を軸—